

平成24年 第16回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成24年11月20日(火)  
開会 午前10時 閉会 午前10時21分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森 益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、  
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、  
社会教育課長 土出政信、子ども未来課長 中村八寿子、  
文化財保護課 吉田 誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事  
(1) 議案第82号 京丹後市立学校条例の一部改正について  
(2) 議案代83号 京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について
- 8 そ の 他
- 9 会 議 録 別添のとおり(全7頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成25年1月4日

委員長 小松 慶三

署名委員 森 益美

- 〔招集者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三
- 〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 〔欠席者〕 なし
- 〔説明者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂  
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹  
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信  
文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 〔書記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

それでは、ただ今より「平成24年 第16回京丹後市教育委員会」を開会させていただきます。

先日は教育委員の皆様におかれましては、丹後地方教育委員会連合会視察研修にご参加をいただきましてありがとうございました。

本日の会議録の署名委員の指名をさせていただきます。

森 委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

議案第82号並びに議案第83号の2議案につきましては、条例改正及びそれに基づく規則改正でございますので、関連致しますので一括の議題としたいと思っておりますけれどもご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

ご異議なしと認めます。よって議案第82号「京丹後市立学校条例の一部改正について」、議案第83号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」の2議案を一括議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願い致します。

〈米田教育長〉

みなさんおはようございます。ちょっとだけご挨拶させていただきたいと思っておりますけれども、衆議院が解散をして、4日に公示、16日に投票、開票ということが決定されて、大変慌ただしくなってきました。その争点の1つに教育制度の改革と申しますか、教育委

員会のあり方というのも大きく挙げられている政党もございます。教育委員会の仕事というのは一般の人には非常に見えにくい、教育委員会が何しているとかだということ自体も分かっていただけでないところが非常に多いと、ですから、1つの噂が流れるとすぐそうだ、そうだ、となってしまうというすべてがそのように見られてしまうということも起こると思います。そうした意味で、私達は教育委員会のしている仕事を、この内容をどんどん発信していくということが今後ますます必要になるなというふうにも思っております。こうした意味からも、この大々的な再配置の事業を予定通りに完成させると、それから教育の中身もしっかりしたものにしていくということが、市民の方々から信頼してもらえる、理解してもらえると、そういう思いも込めながら取組んでいきたいと思っております。事務局職員の熱心な取組み、それからまた学校や関係の区、PTAの理解もありまして今日議案に挙げております、川上、海部、佐濃小学校の学校づくり準備協議会の全員一致の賛成をいただきまして、新たに校名も決めてスタートをしたいというふうに決定をしていただきました。よろしくご審議を頂き、12月議会に上程していきたいと思っております。それでは、議案82号、83号につきまして教育次長のほうから提案を説明します。

#### <吉岡教育次長>

おはようございます。それでは、議案第82号「京丹後市立学校条例の一部改正について」説明をさせていただきます。今回の学校条例の一部改正は、京丹後市学校再配置計画に基づく学校再配置を行うために条例の改正を行うものですが、11月9日に開会されました教育委員会定例会において、同条例の一部改正がすでに承認されています。また、承認されました条例の一部改正の施行日が、本日審議いただきます条例改正の施行日と同一日であるため、本日の改正と合わせて12月議会に上程をしたいことから、議案については、定例会に提案しましたものも含め、12月議会に上程する議案のかたちとしておりますことをご了解いただきたいというふうに思います。よって説明につきましては、新たに提案するものを中心にさせていただきますので、よろしくお願い致します。京丹後市学校再配置計画に基づく川上小学校、海部小学校と佐濃小学校の再配置について、平成24年7月18日に川上小、海部小、佐濃小学校づくり準備協議会が発足し、協議を進めておりますが、準備協議会において、再配置の時期を平成26年4月とすることが確認をされています。また、再配置後の学校名につきましては準備協議会において協議をいただき、京丹後市立高龍小学校とすることとしましたので、これを踏まえ、再配置計画通り川上小学校、海部小学校と佐濃小学校の再配置を平成26年4月に行うため、市立学校の設置を規定しています京丹後市立学校条例の一部を改正するものでございます。改正文の内容について説明をさせていただきます。弥栄小学校に関係する改正規定は、先ほど申しあげましたとおり先の定例会で承認を受けている部分ですので説明を省略いたします。別表において、学校の名称と位置を規定しておりますが、第一号中、京丹後市立川上小学校、京丹後市立海部小学校と京丹後市立佐濃小学校の項を、京丹後市立高龍小学校に改め、位置については、現在の高龍中学校の施設を拠点校として使用する計画としておりますので、京丹後市久美浜町新谷250番地とします。施行期日につきましては、附則で平成26年4月1日からとさせていただきます。前回と同様に、再配置まで1年以上の期間がありますが、早く学校名が決まることによりまして多くの準備作業を、時間をもって行うことができることになるため、今委員会に提案させていただくこととしたものです。なお、承認いただきましたら先ほど申し上げました通り弥栄小学校の改正規定と合わせ12月議会に上程をさせていただくこととしております。また、拠点校となる高龍中学校の校舎は小学校施設に転用する必要があるため、工

事を行うため現在実施設計を行っており、工事は来年度行いたいと考えています。以上ご審議のほどよろしくお願い致します。

続きまして、議案第83号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」説明をさせていただきます。前議案で提案をさせていただきました川上小学校、海部小学校と佐濃小学校の再配置に伴い、学校通学区域の見直しが必要となりますので、通学区域を規定しています規則の一部を改正するものです。改正文の内容について説明をさせていただきますが、改正文については前議案と同様に先の定例会で承認をいただきました弥栄小学校の部分を含め改めて整理を行い、提案をさせていただいています。別表中番号18溝谷小学校から番号21野間小学校を、番号18弥栄小学校と改めるものにつきましては、定例会で承認をいただいています。番号23川上小学校から番号25佐濃小学校を番号20高龍小学校とし、通学区は再配置前の3校の通学区の全てを合わせて規定するものでございます。これにより番号26から34を5項ずつ繰り上げ、番号21から29とします。施行期日につきましては学校条例の改正に合わせて附則で平成26年4月1日からとします。以上ご審議のほどよろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

ただ今、条例並びに規則の一部改正につきまして、2議案の説明をいただきました。

まず、議案第82号「京丹後市立学校条例の一部改正について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

〈文珠委員〉

はい。

〈小松委員長〉

はい、文珠委員。

〈文珠委員〉

はい、先ほど次長より説明がありました通り26年4月1日、まだ先ですけども、早いうちにこういう改正を出し準備ができるということで本当にその通りだと思います。賛成するところでございます。昨日、府のスクールミーティングで峰山小学校に行っていました。京都府の教育委員会の冷泉職務代理とそれから上原委員さんが来られての開催でした。小小連携ということで峰山小を拠点校として、モデル指定されて、こういう状況ですということが趣旨だったと思います。私も職務代理という仕事ということで、参加させてもらったのですが、行ってよかったなと思うのが、普段あまり頭で分かっていることも分からなかった、実感できなかった小小連携、小中一貫ということがいろんな授業を見ながら、また先生の、木本先生のお話を聞きながら、なるほどやっぱりいい方向に進んでいるなというようなことを実感してまいりました。再配置をしていって、そして小中一貫ということをしていくという基本方針が早くにこう設定をされて、それに進むということができて、そして、それが実際に進んでいるのだなということを感じてまいりました。ただ、これはなかなかP T A、地域社会には分らんことなんだなというのを思いまして、こうやって私達みたいに、たまたまそういうところに行って聞く機会があればなるほどと思うわけですけども、一般的には分かりづらい部分であろうかなというふうな気がいたします。その辺においても、一般の方にもこれから分かるような再配置していく上

で、こういう期待感があるなというように分かるようなことも宣伝していただく、実施していただく、考えていただくということをお願いしたいなというふうに感じておりました。そのうえでこの議案に賛成するものです。以上です。

<小松委員長>

他にございませんか。

この高龍中学校が高龍小学校に変わるということですが、その変えることというのは具体的にどういう設備関係が、あるいは建物関係なのかなと、ちょっと気になったのですけれども。

<吉岡教育次長>

工事を来年予定するのですが、今実施設計をしております、内容的にはまず一点は耐震補強が一部必要な施設ですので、耐震補強をやらせていただくことに合わせて転用の工事を行う予定をしています。中学校から小学校に変えますので階段の高さとトイレ、それからまた教室に入っては黒板の高さも変わってきます。それともう一点、大きな工事がプールなのですが、実は中学校は今プールを使っていないのですが、高龍中学校はプールの施設があります。ただ、使っていない関係もあってもう使えるような状況ではないので改めて全面改修をプールの分はさせていただきたいというふうに思っています。小学校の方はプールの授業がありますので、それに使用するということでさせていただきますがプールの改修が多く金額を伴うような工事内容になっています。

<小松委員長>

ありがとうございます。

他にございませんか。

<文珠委員>

はい。

<小松委員長>

はい、文珠委員。

<文珠委員>

高龍地域の川上、海部、佐濃が、あるのですけども、その連携の小小連携の加配と申しますか、そういう計画、それから弥栄もそうなのですが、そういう計画は来年以降というふうな見通しでいくのかまだ分からないでしょうけども、ぜひ今日のミーティングを聞いていますとたくさんそういう方が必要であり、またそういう方がおられることによって実際に計画が進んでいくのだなということを実感いたしましたので、ぜひ頑張ってそういった計画を立てて実践していただきたいというふうに思っております。

<山根学校教育課長>

ただ今のご意見でございますけれども、平成24年度におきましては田村、神野、湊、それから島津小学校、それから大宮第二、大宮第三小学校に市の単費でございますけれど

も小中連携、再配置に向けた臨時の職員を、教職の免許を持っておられる方ですけれども、1名ずつ配置をしております。ただし、教育という中身も入りますので、できれば府費負担の先生をまずお願いをしていただくということで、そういう部分につきましては教育長、木本理事等がいろいろと骨を折っていただいております。ただし、その先生方が配置されない場合においても、24年度の実績を踏まえまして25年度についても市単費で措置できるように財政当局とは話をしているところでもありますので、できるだけ学校に負担が掛からないような、また、一緒になる小学校が同じような平準化ができるような取組みをさせていただければと思っております。以上でございます。

#### <木本教育理事>

関連しまして、今出ましたように府費負担の教職員の方も要望を挙げておりまして、具体的には、来年度のかぶと山小学校については是非加配措置をお願いしたいということで、既に要望書を府の方に挙げておりますし、近日中に久美浜中、高龍中の再配置の分につきましても府費負担教職員を是非お願いしているので、加配をもらう予定をしております。直接教育長のほうも府教委のほうの教職員課に掛け合っていたきまして、強く多方面から要望しております。以上です。

#### <小松委員長>

ありがとうございます。教育長以下、本当に事務局一緒になって府費負担での教職員の加配にご尽力いただいていることはよく存じ上げているところでございます。今一度、より一層のご努力をお願い致したいと思うところでございます。

他にございませんか。

#### <森委員>

先ほど次長の方からもお話があったのですけれども、今の4月からじゃなくて次の4月ということで1年余裕があり、いろいろな準備ができるということをお聞かせいただいたのですけれども、他の再配置のところもこれがきっかけになってどんどん盛り上がってくればいいと思いますし、取り残される所はとっても寂しいので、すべてにちょっと火がつけばいいかなと思っております。以上です。

#### <米田教育長>

26年度まで予定のところは、全て今日こうやって審議していただいて12月議会でできる予定になってきましたし、それから27年度のところです、これについても明日、橘小校区の小中のPTA、それからその次の週には、いわゆる来週には区の方々とも話をして学校づくり準備協議会を立ち上げていただくようお願いをしていきたいと思っております。何かの形で目途は橘がつくと、ついたこととなります。

#### <吉岡教育次長>

今の教育長の説明に補足させていただきます。26年の4月に予定している再配置がこれの他に宇川中学と間人中学、それと網野南小学校と郷小学校があります。その2つについては、協議会はすでに立ち上がっておりまして、再配置につきましては地元の理解をしていただいておりますが、ただまだ学校名が地元の方で決まっていないので、今回の条例に

は出せるような状況にはなっていないということです。それで、また決まりましたらその時点でまた条例改正はお世話になりたいと思っています。ですから、今回の議会には間に合わないのこの2つ、弥栄方面と久美浜方面だけを出させていただくという形の処理をさせていただきます。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

それでは次に、議案第83号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

〈小松委員長〉

ございませんか。

それでは全体を通しまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願い致します。

〈小松委員長〉

よろしいでしょうか。

それでは順次お諮りを致します。

まず、議案第82号「京丹後市立学校条例の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

次に、議案第83号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

以上をもちまして本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて3のその他ということで、事務局の方から何かございましたらよろしくお願い致します。

〈藤村教育総務課長〉

特に依頼としてはございません。次回の定例会は、この間お願いしました様に12月5日水曜日の午後3時からということでお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

全体を通しまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

ございませんか。

それでは、以上をもちまして第16回京丹後市教育委員会臨時会を閉会と致します。ご苦勞様でございました。

〈 閉会 午後10時21分 〉

[ 12月定例会 平成24年12月5日(水) 午後3時から ]